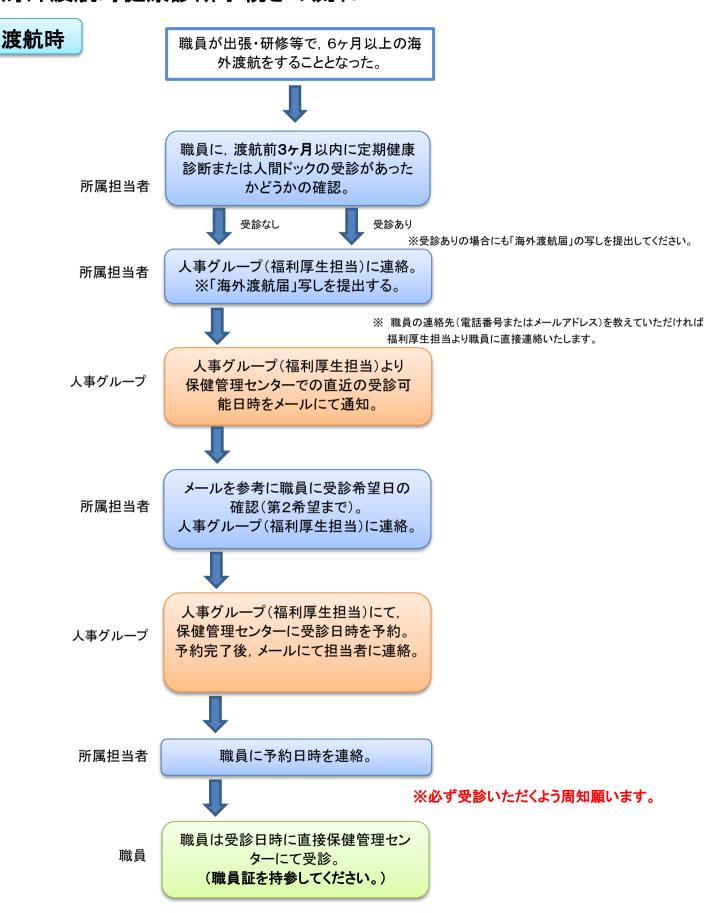
◆海外渡航時健康診断手続きの流れ



◆人間ドックを受診された場合は、結果(写し)の空白部に個人番号、所属を記入のうえ、保健管理センターに直接送付してください。

帰国時 職員が6ヶ月以上の 海外渡航から帰国。 職員に、帰国後3ヶ月以内に、人間ドッ ク受診の予定があるかどうかの確認。 所属担当者 予定なし 予定あり 人事グループ(福利厚生担当)に連絡。 所属担当者 ※直近に職員定期健康診断がある場合は、そちら を受診いただくことで代替できます。 人事グループ(福利厚生担当)より 人事グループ 保健管理センターでの直近の受診可 能日時をメールにて通知。 ※ 職員の連絡先(電話番号またはメールアドレス)を教えていただければ 福利厚生担当より職員に直接連絡いたします。 メールを参考に職員に受診希望日の 所属担当者 確認(第2希望まで)。 人事グループ(福利厚生担当)に連絡。 人事グループ(福利厚生担当)にて、 保健管理センターに受診日時を予約。 人事グループ 予約完了後,メールにて担当者に連 絡。 所属担当者 職員に予約日時を連絡。 ※必ず受診いただくよう周知願います。 職員は受診日時に直接保健管理セン 職員 ターにて受診。 (職員証を持参してください。)

◆人間ドックを受診された場合は、結果(写し)の空白部に個人番号、所属を記入のうえ、保健管理センターに直接送付してください。